

第 16 回 2024 年度 日本自治創造学会 研究大会

個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する

- ・開催日 2024 年 5 月 30 日 (木) ～ 31 日 (金)
- ・場 所 明治大学アカデミーコモン棟 3 階 アカデミーホール (東京)

◎研究大会 プログラム

■第 1 日目

◇国と地方の基本的課題

- ・地方自治体の目指す道 ・吉川 洋 (東京大学)
- ・個性ある自治体づくり ・牛山 久仁彦 (明治大学)

◇新たな地方議会をつくる

- ・「政策議会」の理論と実践 ・土山 希美枝 (法政大学)
- ・新たな地方議会の創造 議会からの発言 ・江藤 俊昭 (大正大学)

◇発想を変えた自治体づくり

- ・賢く収縮するまちづくり ・青野 高陽 (岡山県美咲町長)

■第 2 日目

◇義務教育の最重要課題

- ・今、求められる子どもの自殺予防 ・新井 肇 (関西外国語大学)

◇デジタルで地方を変える

- ・デジタル導入の価値を考える ・河野 太郎 (デジタル大臣)

◇自治体を守る

- ・地方自治体と防災 DX ・白田 裕一郎 (国立研究開発)
- ・住民目線のまちづくり 都市の正義が地方を壊す ・山下 祐介 (東京都立大学)

◎今回の研修会では色々参考になったが、そのなかから 牛山久仁彦先生の「個性ある自治体づくり」を所感とします。

・新型コロナ、ウクライナ戦争等をふまえ集権化が進むなかで、今後加速が見込まれる人口減少・少子高齢化により、地域の実情に見合った議会の実現と個性ある自治体づくりのために、自治体議会改革は進んだかまた、議会基本条例の個性ある見直しを実施して地域の実情に見合った議会運営が出来ているか検証が必要。地域経営の軸である総合計画や地方財政に積極的に関わる議会、地方財政という個々の予算、決算審議のため事前に準備をし、その決算審議に基づき予算審議を行う拡大志向を制限する議会も生まれている。議会を単なる質問だけの場から議員間討議を重視する場とする。それを充実させるために議会報告会・住民との意見交換会、市民フリースピーチ、参考人・公聴会制度の活用など議会への住民参加が不可欠になる。住民、議員、首長がテーマを決めて少なくとも年 1 回公開の場で討議する「市民まちづくり集会」を議場で恒常的に行うなうことが出来れば良い。

2025 年 1 月 28 日 市議会議員会派「新清会」研修視察

【 藤原常雄 】

視察先

【兵庫県 三木市議会】 「みきで愛（出会い）サポートセンター」について

【所感】

・「縁結び事業」は出会いたくても出会えない、結婚したくても機会がないという人が増えている中で、結婚に向けて一歩踏み出したい人を応援する活動です。

2001 年にまちおこしの一環として市民団体有志と市役所が協働し、婚活イベントを開始。

この活動が発展する形で、2008 年「みきで愛サポートセンター」が設立。

サポートセンターはイベントを年数回行う「みきハート部門」が約 10 名、お見合いを行う「サポーター部門」が約 20 名、合計約 30 名のボランティアを中心にイベントやお見合いをおこなっている。予算は 207 万円、会員登録者は約 200 名、成婚数：累計 145 組（R 6 年 3 月 1 日現在）登録していない方も参加できるマッチングイベント：16 回開催、延べ参加人数（578 名/カップル数 134 組）。

・課題として、サポーターの高齢化等による次世代育成の検討・コロナ後の相談者の減少と高齢化、対策は企業等団体による「婚活応援団」の認定・サポーター募集について広報等で募集する。行政の婚活支援ということもあり、安心して登録することが出来、またボランティアからこまめに連絡や、的確なアドバイスがあるなど素晴らしいと感じました、北上市に「縁結び課」があったら良いと思う。

2025 年 1 月 29 日

視察先 【兵庫県姫路こども家庭センター】 「播磨地区里親制度」について

【所感】

・姫路こども家庭センターの職員数は 55 人（正規職員 39 人・うち育休 3 人、会計年度任用職員 16 人・嘱託医師 4 人含む）。

・組織は所長→副所長→総務課（庶務、経理 3 人）→家庭支援課（養護、児童虐待等 29 人）→ 育成支援課（障害、育成相談 17 人）。

・里親制度とは要保護児童の養育を委託する制度、里親の種類は①養育里親②養子縁組里親③専門里親④親族里親⑤季節・週末里親がある。

・里親になる要件は①子どもに対する正しい理解と深い愛情を持っている②生活に困窮していない③里親研修を修了している④里親を希望する者及び同居人が欠格事由に該当しない。

・養育里親になると毎月 9 万円の手当と 5～6 万円養育費、専門里親は月額 141,000 円＋国から養育費支給される。

・姫路こども家庭センター相談件数（令和年度）養護相談 1,477 件、障害相談 1,996 件 非行相談 124 件、育成相談 77 件 計 3,684 件（その他相談 10 件含む）。

※様々な事情で家庭で生活を送ることが出来ない子どもたちが乳児院や施設で暮らしています。特に中高生の思春期の子どもたちは受け入れが困難な状況が続いている。お話を聞いていて本当に難しい問題で、私自身受け入れについて考えて見たが現状では難しい。

## 第 19 回全国市議会議長会 研究フォーラム（岩手県盛岡市）

2024 年 10 月 23 日  
新清会・藤原 常雄

- ・開催日 2024 年 10 月 9 日（水） 13：00～
- ・場 所 盛岡市 トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館）

### ◎プログラム

- ・基調講演 「人口減少社会における地域の未来図」  
ビデオメッセージ 菅 義偉（第 99 代内閣総理大臣）

### 第 1 日

#### 【パネルディスカッション】 「地方議会の課題と主権者教育」

■コーディネーター 井柳 美紀

■パネリスト 土山希美枝 越智大貴 渡辺嘉久 遠藤正幸

#### 《所感》

最初にコーディネーターの井柳氏から主権者教育の歴史についての話があった。

・教育基本法（昭和 22 年） 第 8 条（政治教育）良識ある公民たるに必要な政治的教養は、教育上これを尊重しなければならない。

・文科省通知「高等学校における政治的教養と政治的活動について」（昭和 44 年）

「現実の具体的な政治的事象には、教師の個人的な見解や主義主張がはいりこむおそれがあるので、慎重に取り組むこと」

・文部省通知「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について」（平成 27 年）

「現実の具体的な政治的事象も取り扱い、生徒が国民投票の投票権や選挙権を有する者として自らの判断で権利を行使することができるよう、具体的かつ実践的な指導を行うことが重要」

・高校生向けの主権者教育副読本について

副読本「私たちが拓く日本の未来」 国は全国の高校生・先生に配布。

「地方議会が進める主権者教育事例集」 都道府県の事例・市の事例・町村の事例

次に 4 名のパネリストから話があり、特に最初に話された土山希美枝氏の発言に共感した。

「主権者教育の主体は学校、教育委員会（学校・児童生徒）であるから」議会が「主権者教育」をやるとするのはやめた方がいいと発言あり。各地で取り組んでいる「高校生議会」は学生の刺激になる事は認めつつも、「高校生議会の感想分朗読や議会からのコメントで締めくくる」のでは、「教え育て社会に役に立つ人間を作る」というのは難しいと。高校生を若き市民（有権者）として受け止め、その声をどう政策に活かすか、関係者の真摯な取り組みが欠かせないと語った。私は話を聞いて何の抵抗もなく納得。議会には、市民の信託に応えるという優先すべき仕事がある。他のパネリストの話を聞いたがあまりピンとこなかった。主権者教育は小さい時から、地域の行事・イベント等に参加し、様々な事を体験・まなぶ事から始まっていると思う。

# 視 察 ・ 研 修 等 報 告 書

令和 6年 6月 30日

北上市議会議長 様

北上市議会(会派) 新清会  
議 員 高橋 晃大

私(会派)が参加した次の 視察 ・ 研修 について次のとおり報告します。

|                                    |                                                            |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 期間(期日)                             | 2024年 5月 30日(木)から 5月 31日(金)まで                              |
| 視察先<br>視察内容<br><br>または<br><br>研修事項 | 第16回 2024年度<br>日本自治創造学会 研究大会<br><br>『 個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する 』 |

[ 所 感 ]

|                                                   |
|---------------------------------------------------|
| アフターコロナ以降初の会派研修に、以前から参加しておりました「日本自治創造学会」の研修を受講    |
| してきました。この研究大会は、様々な大学教授の講演のほか、自治体の首長さんの講演もあり非常に    |
| 勉強になる研修だと感じております。                                 |
| 今回は、デジタル担当大臣で衆議院議員・河野太郎氏の講演ほか、北上市議会でもお世話になっている    |
| 大正大学地域創生学部教授・江藤俊昭氏の講演、また岡山県美咲町長、青野高陽氏の講演もあり参加     |
| していても、飽きさせない内容でありました。                             |
| その中でも、岡山県美咲町長・青野氏の講演は非常に良かったです。                   |
| テーマを「賢く収縮するまちづくり」と題し、自身が町議会議員の経験談を笑い話も交えながら面白おかしく |
| 話されたほか、町長になってからの体験談を話されました。テーマにあった賢く収縮するまちづくりについて |
| これから少子高齢化がさらに進んでいく時代にあっても行政サービスを維持していきながら、各種施設に   |
| おいては、段階的に減らしていきながら維持費を削減していくことが大事であると話されていました。    |

# 視 察 ・ 研 修 等 報 告 書

令和 7年 2月 28日

北上市議会議長 様

北上市議会(会派) 新清会  
議 員 高橋 晃大

私(会派)が参加した次の 視 察 ・ 研 修 について次のとおり報告します。

|                                    |                                             |
|------------------------------------|---------------------------------------------|
| 期間(期日)                             | 2025年 1月28日(火) から 1月 29日(水)まで               |
| 視察先<br>視察内容<br><br>または<br><br>研修事項 | 兵庫県 姫路市 姫路こども家庭センター<br><br>児相と虐待と『里親・里子』のこと |

[ 所 感 ]

|                                                  |
|--------------------------------------------------|
| 姫路こども家庭センター(旧児童相談所)では、「里親・里子」の出前講座を行ってありました。     |
| 岩手県内では、まだ聞いたことのない取り組みですが、「兵庫県播磨地区里親会」という組織があり    |
| 里親・里子を経験されてる方々が、新たに里親・里子を希望される方々の相談等も行っている。      |
| 里親を希望される方は、登録後・研修(講義・実習など..)のあと家庭訪問、生活状況・養育経験・希望 |
| する理由等を聴取、その後、県社会福祉審議会へ諮問されていく流れでした。              |
| また、里親・里子にも様々なスタイルがあり、養子縁組を希望する家庭、週末だけを希望する家庭、また  |
| 一時預かりを希望する家庭などがあり、里親・里子を受託してる家庭が登録者全体のうち、3割の実績が  |
| 示されているありました。                                     |
| 研修で視聴した動画では実際に里親として、育てている家庭風景が見えてきて、実の親子のようにも    |
| 見受けられました。時代の流れが、現実として夫婦の離婚が年々増加しているようにも感じられるが    |
| 子育てには、やっぱり夫婦で協力していくことが大事だと改めて感じられた研修でした。         |

# 視 察 ・ 研 修 等 報 告 書

令和 7年 2月 28日

北上市議会議長 様

北上市議会（会派）新清会  
議 員 高橋 晃大

私（会派）が参加した次の 視 察 ・ 研 修 について次のとおり報告します。

|                                    |                                         |
|------------------------------------|-----------------------------------------|
| 期間(期日)                             | 2025年 1月 28日(火) から 1月 29日(水)まで          |
| 視察先<br>視察内容<br><br>または<br><br>研修事項 | 兵庫県 三木市役所<br><br>縁結び課 『 縁結び課の取り組みについて 』 |

[ 所 感 ]

|                                                                                                                                                                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 縁結び課の業務は、地方創生総合戦略事業・インバウンド戦略推進事業・縁結び事業・移住定住促進事業・ふるさと納税・空き家バンクと幅広く事業が行なわれておりました。                                                                                                              |
| その中でも、全国的にも非常に珍しい「縁結び事業」についてを伺ってきました。                                                                                                                                                        |
| 経緯としては、市民からの意見などもあって平成13年～みきハート・まちおこし実行設立されたのちに平成20年11月22日の語呂合わせで、いい夫婦の日に縁結び課内に『みきで愛(出会い)サポートセンター』を設立、その内容は「パーティー部門」みきハート部会・「お見合い部門」サポーター部会・「その他」婚活応援団と分かれており、市民と地域が一緒になって取り組んでいるのが見受けられました。 |
| その中でも、サポーター部会には相談者さんが登録されると、担当ボランティア(おばちゃん達)が決まり一緒になって活動しておりました。お見合い前後のサポートから成婚まで相談相手になっていて担当ボランティアさんが18名もいるのにはビックリした。しかも皆さん方が元気な高齢者さんたちでした。                                                 |
| また成婚者数は132組・離婚された夫婦もいない・・・という成果にも驚かされました。                                                                                                                                                    |

# 視 察 ・ 研 修 等 報 告 書

令和 7年 2月 28日

北上市議会議長 様

北上市議会（会派）新清会  
議 員 高橋 晃大

私（会派）が参加した次の 視 察 ・ 研 修 について次のとおり報告します。

|                                    |                                         |
|------------------------------------|-----------------------------------------|
| 期間(期日)                             | 2025年 1月 28日(火)から 1月 29日(水)まで           |
| 視察先<br>視察内容<br><br>または<br><br>研修事項 | 兵庫県 三木市役所<br><br>縁結び課 『 縁結び課の取り組みについて 』 |

## [ 報 告 ]

|                                                                                                                                                                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 縁結び課の業務は、地方創生総合戦略事業・インバウンド戦略推進事業・縁結び事業・移住定住促進事業・ふるさと納税・空き家バンクと幅広く事業が行なわれておりました。                                                                                                              |
| その中でも、全国的にも非常に珍しい「縁結び事業」についてを伺ってきました。                                                                                                                                                        |
| 経緯としては、市民からの意見などもあって平成13年～みきハート・まちおこし実行設立されたのちに平成20年11月22日の語呂合わせで、いい夫婦の日に縁結び課内に『みきで愛(出会い)サポートセンター』を設立、その内容は「パーティー部門」みきハート部会・「お見合い部門」サポーター部会・「その他」婚活応援団と分かれており、市民と地域が一緒になって取り組んでいるのが見受けられました。 |
| その中でも、サポーター部会には相談者さんが登録されると、担当ボランティア(おばちゃん達)が決まり一緒になって活動しておりました。お見合い前後のサポートから成婚まで相談相手になっていて担当ボランティアさんが18名もいるのにはビックリした。                                                                       |
|                                                                                                                                                                                              |

視 察 ・ 研 修 等 報 告 書

令和 7 年 2 月 20 日

北上市議会議長 様

北上市議会（会派）新清会  
議 員 居駒 勉

私（会派）が参加した次の 視察 について次のとおり報告します。

期間（期日）R7 年 1 月 28 日（火）から 1 月 29 日（水）まで

視察先 兵庫県 姫路市 姫路こども家庭センター（児童相談所）

視察内容 児童虐待と里親・里子について

〔 所 感 〕

兵庫県の姫路子ども家庭センター（児童相談所）で視察研修を行ってきた。対象市町村は 11 市町村が対象、職員 55 名体制で業務を行っている。

児童相談所の、行動原則として児童福祉法に基づき以下の 3 点である。

- 1 こどもの権利擁護と権利保障。
- 2 ②家庭教育の優先（こどもの家庭からの不分離の原則
- 3 ③社会的擁護（代替え教育）はこどもの権利として子供に保証。

センターへの、相談件数は増加の傾向で児童虐待の件数は平成 24 年 403 件、令和 5 年で 1226 件と約 3 倍に増えている。

そこで、里親制度とは、社会的擁護の中で養育里親、養子縁組里親、専門里親、親族里親と、児童生徒の状況に応じ様々なスタイルがある。

スタートは、里親としての登録から始まり研修などを経て認定され、マッチングされる、マッチングしすぐにうまくいくことは少ないようで、児童生徒と合わなかったり、里親側が継続していけないなど大変デリケートで難しい所である。

説明していただいた職員の方からは、制度を知ってほしいとの話があり、当センターでは学生や公聴会、退職した教員を対象に出前講座をしているとのこと。

私も、なんとなく制度については知っていたが今回説明を受け理解が深まり大変勉強になった。

実際に、養子縁組を行った方のお話聞いたが、子供との関係がとてもうまくいっていて成人して自立させたとのことその後もよい関係を築いているとのこと、うまくいくケースが増えたと良いと感じた。

ただ、里親制度の対象となる子どもたちが増えないことが望ましく、その点では政治の力が必要とも感じた。

多忙の中、対応くださいました子ども家庭センター皆様に感謝を申し上げます。

視 察 ・ 研 修 等 報 告 書

令和 7 年 2 月 20 日

北上市議会議長 様

北上市議会（会派）新清会  
議 員 居駒 勉

私（会派）が参加した次の 視察 について次のとおり報告します。

期間（期日）R7年 1月 28日（火）から 1月 29日（水）まで

視察先 兵庫県 三木市

視察内容 縁結び化の取り組みについて

〔 所 感 〕

全国的に少子高齢化が進む中、三木市では三木市の人口は昭和45年ころよりニュータウン開発が行われ、人口が急激に増加し平成9年には88232人とピークを迎えたが、その後減少が続き令和7年では7万人台にまできている。この傾向が続けば45年後には4万人を切ると推測されている。

その中で、平成13年よりまちおこし事業を展開してきておりその中に、縁結び事業があり、平成26年4月には、縁結び化が新設され独身男女の出会いの場を創出している。事業として、みきで愛サポートセンターに業務を委託し、その中では、婚活パーティーの開催、登録者制度を行いお見合いの前後のサポートと、成婚に至るまでのサポートが行われている。

サポーターは、21名 成婚者は132組（令和6年3月見現在）あと3組が成婚する見込みとのこと。そのた、婚活パーティーの講演や広報活動での支援（市）等を行ってきている。

特筆すべきは、やはり成婚数で132組が新しい家庭を持っているし、まだ離婚に至っていない点である。

サポーターが、いわゆるおせっかいおばちゃんが主力のメンバーできめ細やかに登録者に寄り添い、成婚までフォローしている点である。ここが事業の成果が出ている大きなポイントであると感じた。

今の時代は、マッチングアプリなどで出会うことができるが、そこから成婚まではなかなか進まないのが現状と思う。背中を押してくれる人がいることは大きな力となると思う。当市としてもすぐにでも取り組める事業と思うので大変さん異なりました。

多忙の中、対応くださいました三木市縁結び化の皆様と議会事務局に感謝を申し上げます。

視 察 ・ 研 修 等 報 告 書

令和 6 年 6 月 7 日

北上市議会議長 様

北上市議会（会派）新清会  
議 員 居駒 勉

私（会派）が参加した次の 研修 について次のとおり報告します。

期間（期日）R6年 5月 30日（木）から 5月 31日（金）まで

視察先 東京都 千代田区 明治大学 駿河台キャンパス

講演 演題 主催 日本自治創造学会

「個性と魅力ある自治体作りに挑戦する」

〔 所 感 〕

二日間で9つほどの講演が行われ、そのなかで特に3つの講演について、所感を述べたいと思う。

一つ目は、「個性ある自治体づくり」と題し明治大学の牛山久仁彦先生の講演である、初め最近発表された地方自治体「持続可能性」分析レポートについて解説された。前回の発表では896自治体が消滅するとの衝撃的なデータが示された、今回の発表は、対象から脱退や新規の自治体もあるが744自治体が消滅の可能性があるとということで、前回の発表後、自治体の努力もあり対象から外れたものがあるとのこと、人口減少、そして少子高齢化の中、そして激甚災害が各地に発生し、また新型コロナウイルス感染症の蔓延、ウクライナでの紛争と追い打ちをかける状況であるが、減少がみられる、地方の自治体の創意工夫と努力は続いている。

だが、地方が疲れてきているとの話があり、現状を変えていくには大きな労力が必要で、その中で、各地方の自治体が個性を発揮し政策を推進しなければということとは理解できた。

そのためには、首長のリーダーシップ、公民の連携、民間ノウハウの活用など当市としても参考になる点があった。

2つ目は、「新たな地方議会の創造 議会からの発信」と題し、当市の議会ではおなじみの大正大学の江藤俊昭先生の講演である。

議会改革が、急速に進展したとのことで私たちの議会もそれに習い、議会改革を進めてきているが、政策サイクルをしっかりと回して政策提言を出していけるか、そして市民の声を反映し、結果をフィードバックができるかが当市の議会の課題と感じた。

3つ目は、「賢く収縮するまちづくり」と題し、岡山県美咲町長 青野高揚氏が首長としての実践を通し講演していただいた。

町長を就任し、美咲町の実情を把握し成長ではなく収縮を宣言し、様々な政策を実践してきた、当然、バラ色の政策をうたい進めるといえば町民からの支持を得るであろうが、スタートから収縮のまちづくりを進めるといふ、政策を進める上でも非常に高いハードルを上げ進めてきている。

結果は、徐々に始めており当市も建物の最適化など公共施設建物については分析し最適化計画に沿い、解体や機能の集合など進めているが、少子高齢化は待ったなしで参考にするべき点は多くあると感じた。

青野町長は、我々は20年先の政策を実施していると言っておられ、これからの地方自治体は人口減少の歯止めの政策は必要ではあるが、近い将来、大きな決断が必要で市民、町民の理解を得ながらこれからの時代に沿った自治体の運営が必要になると考える。

視 察 ・ 研 修 等 報 告 書

令和 6 年 10 月 15 日

北上市議会議長 様

北上市議会（会派）新清会  
議 員 居駒 勉

私（会派）が参加した次の 研修 について次のとおり報告します。

期間（期日）R6年 10月 9日（水）から 10月 9日（水）まで

視察先 岩手県 盛岡市 県民会館

講演 演題 「地方議会の課題と主権者教育」

パネルディスカッション 14時20分 から

コーディネーター 井柳 美紀 静岡大学人文社会科学部法学科教授

パネリスト 土山 希実枝 法政大学法学部教授

越智 大貴 一般社団法人 wonder 代表

渡辺 嘉久 読売新聞東京本社教育ネットワーク事務局

遠藤 政幸 盛岡市議会議長

〔 所 感 〕

少子高齢化の中、特に主権者教育に近年注目が集まっていると感じる。成人年齢が18歳となって数年がたち、成人として選挙権がある中で選挙離れは、その後の生活で政治への興味は薄れ、子育てや仕事、社会環境は政治に大きな関心を持たざる負えなくなるまではやはり無縁となっている。

そこで、学生時代にどれくらい選挙権がありその選挙行動が自分の生活に影響し社会を変えるのかの重要性を理解してもらえるチャンスの時期である。教員が、カリキュラム通りの授業では限界があり、工夫が必要である。

よく新聞記事での、模擬選挙、模擬等々など様々な実践教育が行われているが、現場の議員の参画は限定的である。

我々も、議会の仕事として教育委員会と連携し実践教育の場に参画するべきと感じた、教育行政にだけお任せではこれからの主権者教育は形だけのものになってしまう。

先進地、先進事例を参考に議会へ学生を招き、直接議員との交流、意見交換する場を設け積極的に議会との距離を短くし、主権者とは何か、選挙行動は重要な権利の行使であることを理解してもらいたい。

その活動の延長線上に、議員への立候補につながり、その人が教育環境や社会環境の変革に取り組む側に立つこととなる。

今も大事であるが、昨今の投票率の大幅な低下を喫緊の課題とらえ具体的にやれることをやる時期と感じた。

# 視 察 ・ 研 修 等 報 告 書

令和 6年 6月 6日

北上市議会議長 様

北上市議会(会派) 新清会  
議 員 藤 田 民 生

私(会派)が参加した次の 視察 ・ **研修** について次のとおり報告します。

|        |                                                                                          |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 期間(期日) | 6年 5月30日(木)から 5月31日(金)まで                                                                 |
| 研修事項   | 第16回日本自治創造学会 研究大会<br>5月30日 地方自治体の目指す道 吉川 洋氏他 4名登壇<br>5月31日 デジタル導入の価値を考える 河野 太郎氏他<br>3名登壇 |

[ 所 感 ]

|                                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 「政策議会」の理論と実践 土山希美枝氏 (法政大学法学部教授)                                                                                                                      |
| 議会という存在に対する市民の理解と評価が必要である。                                                                                                                           |
| 早大マニフェスト研究所の調査によると、自治体議会・議員に対する印象として、地域の発展を<br>考えている37.9%、まちの問題や地方議会の情報をつたえている30.5%がそう思う反面、地方議会<br>は何をしているかわからない50.7%、地方議員は何をしているかわからない52.7%、と思っている。 |
| そのため議会は、行政と異なる権限(自治体の意思決定)を信託され、行政と分立した機構とし<br>て運営されている。そして、行政とそれぞれの相互の作用によって自治体『政策・制度』を制御す<br>る機能を持っているとされている。                                      |
| そのためには、様々な個人からの課題(争点の提起)に対し、委員会等での意思形成がなされ、<br>委員会としての提言、議会での意思形成がなされ、議会としての「提言」・「議決」等により、政策                                                         |

制度へ反映させることが成果となる。これが議会による「制御」となると話をされました。

そして議会として意思形成の過程を市民に開くこと、そして市民と情報を共有することが、市民の理解と評価に繋がるものと感じました。

[illegible]

# 視 察 ・ 研 修 等 報 告 書

令和 6年10月21日

北上市議会議長 様

北上市議会(会派) 新清会  
議 員 藤 田 民 生

私(会派)が参加した次の 視察 ・ **研修** について次のとおり報告します。

|        |                                                                           |
|--------|---------------------------------------------------------------------------|
| 期間(期日) | 6年10月9日(水)から10月10日(木)まで                                                   |
| 研修事項   | 第19回全国市議会議長会研究フォーラム<br>10月 9日 基調講演・パネルディスカッション<br>10月10日 課題討議「主権者教育の取組報告」 |

[ 所 感 ]

|                                                                                                                    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 盛岡市議会並びに県内市議会議長などにより、盛大に歓迎のイベントにより開会。                                                                              |
| その後の第99代内閣総理大臣菅義偉氏による「人口減少社会における地域の未来図」として基調講演を行う予定であったが、臨時国会開催のため急遽中止となった。その後「地方議会の課題と主権者教育」についてパネルディスカッションが行われた。 |
| 全国各地より約2,400名の市議会議員が一堂に会しての大会ということで、むしろお祭りのな雰囲気を感じた。                                                               |
| 最後は次期開催地の札幌市議会の皆様により、PR等盛大に行われ閉会となった。                                                                              |
| その後の意見交換会、翌日の研修は都合により不参加とした。                                                                                       |
|                                                                                                                    |
|                                                                                                                    |

# 視 察 ・ 研 修 等 報 告 書

令和 7年 2月 2日

北上市議会議長 様

北上市議会(会派) 新清会  
議 員 藤 田 民 生

私(会派)が参加した次の 視察 ・ **研修** について次のとおり報告します。

|        |                                                                       |
|--------|-----------------------------------------------------------------------|
| 期間(期日) | 7年1月28日(火)から1月29日(水)まで                                                |
| 研修事項   | 28日 兵庫県三木市<br>縁結び課の取り組みについて<br>29日 兵庫県姫路こども家庭センター<br>播磨地区里親会の取り組みについて |

[ 所 感 ]

|                                                     |
|-----------------------------------------------------|
| 三木市 縁結び課の取り組みについて                                   |
| 三木市の人口は平成9年の88,232人をピークに、令和4年には約75,000人と15%減少しており、少 |
| 子高齢化が進んでいる。合計特殊出生率も兵庫県内29市中、平成17年、22年は最下位となっ        |
| ており、依然として低い水準となっている。大きな要因として未婚率の上昇が挙げられ、平成13年       |
| に「みきハート・まちおこし実行委員会」を設立し年2～3回のパーティーを開催し出会いの場を提       |
| 供。平成20年からは「みきで愛(出会い)サポートセンター」を設立。結婚したい相談者を登録し(無     |
| 料)出会いサポーターが担当し一緒に活動する。サポーターは21人で40代～80代でボランティア      |
| で活動している。70代が約6割であり、その内7割が女性でいわゆるお節介おばちゃんとして活動。      |
| ボランティアであるが、月2,000円(ガソリン代)とスマホを貸与している。               |
| 平成26年4月に縁結び課を新設、現在は年間予算として260万円、スタッフは1.5人となっている。    |

これまで成婚者は132組でもうすぐ134組目が誕生の予定とのこと。これまで離婚したカップルはなく、当事者だけでなく、サポーターが親身に相談した結果だと思う。

結婚願望はあるが、なかなか踏み出せない相談者にとっては、親的存在として親身に相談にのってくれるサポーターの存在は大きなものと感じた。

## 播磨地区里親会の取り組みについて

|                                              |
|----------------------------------------------|
| 里親とは、要保護児童を養育することを希望する者のうち、養育里親名簿に登録された者で    |
| 登録申請後、研修(基礎研修1日・認定前研修2日)を受講、訪問調査後県社会福祉審議会へ諮問 |
| その後里親認定登録となる。要件として子どもの養育についての理解及び熱意並びに子どもに   |
| 対する豊かな愛情を有していることや、経済的に困窮していないことなどがあげられる。     |

里親の類型として、「養育里親」一定期間養育する里親、「専門里親」専門的な支援が必要な子どもを養育する里親、「養子縁組里親」養子縁組によって子どもの養親となる里親、「親族里親」両親の死亡、行方不明などにより、祖父母などの親族が養育する里親がある。

その中でも養子縁組里親の希望が多く、子どもが小さい0～3歳までの乳幼児の希望が多いとの事であり、子どもがいない夫婦の希望が多いとのことである。ただ養子縁組となれば実親にすれば子どもを取られたと感じることから、なかなか進まない理由となっている。

子どもが成人(18歳)するまでの養育が必要であるが、非行等でできなくなる場合もあるという。

思春期や反抗期等、養育するには大変な苦労もあると思うが、その中でも無事成人した子どもからの手紙や訪問を受けることなど楽しみもあるとの事であった。

[illegible]

講演日時 令和6年5月30日(木)

講演テーマ 政策議会の理論と実践

講師 法政大学 土山希美枝教授

### 1. なぜ「政策議会」か

- ・自治議会改革の展開と現在
- ・議員/議会という存在に対する理解と評価をどう高めていくか課題

### 2. 政策議会の「成果と課程」

- ・議会改革が政策議会としての成果につながっているか
- ・「成果」とその「課程」の起点にある〈争点〉
- ・〈争点〉(課題)が制度の上を流れていかなければ「成果」にならない
  - ☆「課程」と「成果とその事情」としての「共有・周知」
  - ☆議員成果も議会の成果
  - ☆議会としての意思形成の過程を市民に聞く
  - ☆議会が市民と共有する情報
- ・政策議会の議会と議員との関係
  - ☆ヒロバとしての議会、主体としての議会

### 3. 政策議会の実践

- ・〈争点〉の議員間共有を伴う間接制御としての一般質問制度の活用  
(別海町、舞鶴市、芽室町、可児市)
- ・市民との〈争点〉「成果」・議員の情報共有(鷹栖町)
- ・常任委員会の意思形成過程に資する市民との対話「課題」共有型円卓会議(飯田市)
- ・実効性ある総合計画(行政の事業執行の体系)を媒体とする制御(会津若松市、栗山町)

(裏面に続く)

#### 4. 自治の機構としての議会

- ・「自分たちで治める」の前提にある「自分たちの課題」〈争点〉
- ・課題の提起は必ず少数者からなされる
- ・「ちゃんとメモ、ちゃんと治める」を見せる自治の機構としての政策議会

**所感** とても勉強になりました。(受講して良かったです。)

講演日時 令和6年5月31日(金)

講演テーマ 今,求められる子どもの自殺として

講師 関西外国語大学外国語学部

文科省いじめ防止対策協議会座長 新井肇教授

○児童生徒自殺の現状は年々増えています。

○自殺のリスクの高い児童生徒の背景要因は

- ・個人要因
  - ・家庭要因
  - ・学校要因
  - ・社会的要因
- 複合的な要因が絡み合っている！！

○児童生徒の自殺の危険因子は

- ・孤立(人間関係)のトラブル、いじめ、サポート不足 等
- ・喪失体験、死別、離別、病気、学業不振 等
- ・安心感のもてない家庭環境、虐待、DV、過干渉、過保護 等
- ・自殺未遂歴
- ・リストカットなど自傷行為体験
- ・未治療の心の病＝うつ病、等号失調症、摂食障害、薬物乱用 等
- ・独特の性格傾向＝完全主義、二者択一的思考、反社会的性格 等
- ・無意識的な自己破壊行動＝健康や安全を守れない 等

◎こんなにたくさんの危険因子があるにもかかわらず身近の人、家族がわからずに自殺率を下げるできない

◎人(学校、地域)の交流が望まれる

学校にカウンセラーを置き、スクールソーシャルワーカーを常勤させるべきと思った

◎まずは、安心安全な学校生活をつくる

## 自殺予防教育の進め方

(1) 安全安心な学校環境づくり

(2) 下地づくりの授業

—レジリエンスを身につける—

(3) 核となる授業

—心の危機理解と援助希求—

**所感** ◎当市も危機に陥る前に自殺予防教育を進めるべきと思いました

◎学校、地域での人の交流が望まれる

学校にカウンセラーを置き、スクールソーシャルワーカーを常勤させるべきと思った

◎まずは、安心安全な学校生活をつくること

令和7年1月28日 午後3時

兵庫県三木市役所 6階委員会室

進行 三木市議会事務局 久保裕紀

縁結び課の取り組みについて

(対応者)総合政策部 縁結び課長 成瀬 拓生

縁結び課縁結び係長 肥田木佳織

年間予算は、26万円'(お見合いの会場費、ボランティアの月2000円)

市の職員は2人、

ボランティアは7人

今迄の成婚は145組 市内81組

市外64組 いずれも離婚なし。

ボランティアとは、以前、仲人を行っていた、ベテラン叔母さん方でした、ので他市の自治体が行う婚活事業との大きな違いがあると自慢しておりました。

パーティ部門 みきハート部会 年に2.3回パーティ開催、メール会員、県の愛サポで募集

お見合い部門 ボランティア部会 2008年開始

その他 婚活応援団 市内で開催する民間主催パーティの後援

広報や、開催場所等のサポートは事務局が行う

2022年から活動活発化

結婚新生活支援事業も活用しておりました

(令和5年の実績49件ー上限100万円)

三木市と他市との大きな違いは、ベテラン叔母さんのボランティアさんに目を向けたことが成功に繋がったのだと思いました。

令和7年1月29日午前9時から10時30分まで

兵庫県姫路こども家庭センター

児相と虐待と『里親・里子』のこと

里親制度って? 児童福祉法第27条第1項第3号の規定に基づき児童相談所(こども家庭センター)が要保護児童の養育を委託する制度です

里親の種類は? 養育里親 家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭に迎え入れ、養育する里親(国と県から養育費用を頂いて居る)

専門里親 養育里親のうち虐待や非行、障害など、専門的な支援が必要な子どもを養育する里親

養子縁組里親 養子縁組によって、子どもの養親となることを希望する里親

親族里親 実親が死亡、行方不明などにより、養育できない子どもを祖父母など親族が養育する里親

季節・週末里親 週末・長期休みを利用し養育する里親

以上の5種類の里親制度があります。

兵庫県では子ども家庭センターが7カ所と分室が2カ所、合わせて9カ所、岩手県は3カ所のみです。北上市にも子ども家庭センターが欲しいと思いました。

令和7年2月22日

新清会

佐藤恵子

## 新清会行政視察研修報告書

### 1. 期日

令和7年1月28日（火）～29日（水）

### 2. 研修先及び研修内容

1月28日（火）兵庫県三木市 「縁結び課の取り組みについて」

1月29日（水）兵庫県姫路市姫路子ども家庭センター

「児相と虐待と里親・里子のこと」

### 3. 所感

縁結び課の誕生の経緯として平成13年に「みきハート・まちおこし実行委員会」を設立。その後、平成20年に「みきで愛（出会い）サポートセンター」設立し平成26年から現在の縁結び課として活動している。業務内容は、総合戦略やインバウンド戦略の推進、公民連携に係る事務を担い、婚活支援、ふるさと納税、移住・定住の促進、空き家バンクなどとともに、地方創生に係る事務を一体的に進め「誇りをもって暮らせるまちみき」の実現を目指している。特に縁結び事業では、パーティ部門の「みきハート部会」で年2～3回パーティを行っている。メール会員とホームページ、県のあいサポで募集。パーティにはボランティアさん7名が参加している。現在まで13組が成婚している。お見合い部門のサポーター部会はみきで愛サポートセンター発足と同時に開始。登録者（相談者）同士がお見合いを行い、登録と同時に担当サポーター（ボランティア）が決まり一緒に活動する。活動内容は、お見合い前後のサポート、成婚まで相談に乗るサポーターは21名だが、現在は18名とのこと。成婚者は132組。今年度は2組成婚予定。新たな取り組みとして婚活応援団も行っている。市内で開催する民間の主催パーティの後援などを行っている。課題としてはサポーターの高齢化による次世代育成の検討。

当市としても出生率の減少などから人口の増加は望めない実情にあることから、市外からの婚姻の手助けによる増加に期待するところが大きいと共に、今後の出生率の増加の一助となることから、検討の余地はある。最後の、課題に合った通り、サポーターを見つけること増やすことが肝心である。

姫路では児童相談所を「こども家庭センター」と呼んでいる。こども家庭センターでは専門的な知識と技術を必要とする18歳未満の子どもの様々な問題

について相談に応じている。相談の内容は ①児童虐待についての相談 ②家庭での養育が困難になった子どもの相談 ③発達や障害についての相談 ④非行についての相談 ⑤性やしつけについての相談 ⑥不登校についての相談 ⑦いじめについての相談。姫路県内には7か所のこども家庭センターがある。

里親の出前講座も行っており、里親制度について理解の醸成に努めている。今回は実際に里親を行っている方も見られ、里親について説明を受けました。里親には養育里親、養子縁組里親、専門里親、親族里親、季節・週末里親があり、里親になるためには、子どもに対する正しい理解と深い愛情を持っている。生活に困窮していない。里親研修を行っている。里親を希望する者及び同居人が欠格事由に該当しないなどが要件。養育費にかかる費用は、国が定める基準により、里親手当、生活費、学校教育費、子ども医療費などが支給される。

当市でも相談の窓口は機能していると思うが、虐待や里子などの条件にならないことが必要で政治の力で何とかできるのであれば尽力したい。

齊藤金浩

## 2024 年度日本自治創造学会研究大会

### 研修報告書

#### 1. 期日

令和6年5月30日（木）～31日（金）

#### 2. 研修先及び研修内容

明治大学 駿河台キャンパス

テーマ 個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する

講演「地方自治体の目指す道」吉川 洋財務総合政策研究所名誉所長

講演「個性ある自治体づくり」牛山久仁彦明治大学政治経済学部教授

講演「政策議会の理論と実践」土山希美枝法政大学法学部教授

講演「新たな地方議会の創造“議会からの発信”」江藤俊昭大正大学地域創生学部教授

講演「賢く収縮するまちづくり」青野高陽岡山県美咲町長

講演「デジタル導入の価値を考える」河野太郎デジタル大臣

講演「今、求められる子どもの自殺予防」新井 肇関西外国語大学外国語学部教授

講演「地方自治体と防災 DX」臼田裕一郎総合防災情報センター長

講演「住民目線のまちづくり“都市の正義が地方を壊す”」山下祐介東京都立大学人文科学研究科教授

#### 3. 所感

講師の皆様の素晴らしい講演、また多くの自治体の議員や関係者が集い、それぞれの課題を共有することができ、大変勉強になりました。

国と地方の基本的課題、新たな地方議会をつくる、発想を変えた自治体づくりの3つの分野に分けてそれぞれ講演しました。議会の在り方や自治体づくり、議会改革の先進事例の紹介などがありました。当市議会にぴったりの内容でも参考になりました。

# 第19回全国市議会議長会研究フォーラム 研修報告書

齊藤金浩

## 1. 期日

令和6年10月9日（水）

## 2. 研修先及び研修内容

岩手県民会館

パネルディスカッション「地方議会の課題と主権者教育」

コーディネーター 井柳美紀 静岡大学教授

パネリスト 土山希美枝 法政大学教授

越智大貴 社団法人 WONDER 代表理事

遠藤政幸 盛岡市議会議長

## 3. 所感

土山氏の「主権者教育の主体は学校、教育委員会であり、議会はその主体や学生とどう連携するかであるから「議会」が「主権者教育」していると称するのはやめませんか」の発言に共感しました。高校生議会を開いたり、交流を持ったとしても、その場で感想を聞いて終わるだけでは不十分です。彼らは学校に戻って生徒会にどうかかわるだろうか。参加していなかった周囲の学生を巻き込んで、身近なコミュニティである学校の運営に自分たちの意見を述べ、実現のために議論を重ねることをしてくれるだろうか。私の学んだ小学校、中学校、高校では生徒会の役員選挙があり、演説会もあり、その中で私は「主権者」としての意識を育みました。

ただし、越智氏からは「政治家との交流は、子供たちの政治意識の醸成に大きく影響すると」ありました。貝塚市議会と教育委員会が連携して子供たちと議員が交流する場を設けることを検討するのは有意義であると感じました。

なお、パネリストから、政治絵の関心を高めるために「議員は街に出よう」との発言がありました。議員に求められる基本的な活動であり、当議会の議員各位及び私も取り組みたい一つである。しかし、その取り組みの活動が十分であるかとなると謙虚に受け止める必要があります。改めて、市民の声を聴き結果をフィードバックする活動を強めたいと思いました。